

(電子入札用)

委 託 設 計 書

委 託 名 令和8年度

京田辺市建築物耐震改修促進計画改定業務委託

<委託設計書一覧>

設計図書	○	特記仕様書
	○	質問書
	—	図面(位置図)
参考資料	○	金抜き設計書
閲覧可能図書	—	—

※○印は公表図書 ◎は業務担当課で閲覧

計画改定業務委託仕様書

1. 委託名

令和8年度 京田辺市建築物耐震改修促進計画改定業務委託

2. 委託場所

京都府京田辺市 地内

3. 履行期限

契約の翌日から 令和 9 年 3 月 31 日

4. 管理技術者の資格

技術士（建設部門「都市及び地方計画」）もしくは1級建築士免許取得後、
建築物耐震改修促進計画業務の実務経験を有する者

5. 担当者の資格

技術士（建設部門「都市及び地方計画」）、1級建築士、
RCCM（「都市計画及び地方計画」）のいずれかの免許取得者

6. 照査技術者

技術士（「総合技術監理部門」または「建設部門」とし、選択科目は「都市及び地方計画」に限る。）もしくは1級建築士、RCCM（「都市計画及び地方計画」）のいずれかの免許取得者

7. 委託目的

本市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、「京田辺市耐震改修促進計画」の策定および改定を重ね、耐震化の目標や取り組むべき施策を定めて住宅・建築物の耐震化を推進している。

国では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」が国の令和7年7月に改正された「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」及び、京都府の令和8年1月に改定された「京都府建築物耐震改修促進計画」を踏まえ、既存統計資料等の最新データに基づく住宅及び特定建築物の耐震化の状況等を把握し、現行の「京田辺市耐震改修促進計画」の見直しを図るものである。

8. 委託内容

- 1) 委託内容は別紙による
- 2) 業務の内容詳細については、すべて係員の指示による
- 3) 関係法令・条例等に基づく関係諸官庁との協議等は、受託業者にて行う

9. 準拠法令等

- 1) 建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）
- 2) 災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号）
- 3) 地震防災対策特別措置法（平成7年6月16日法律第111号）
- 4) 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年10月27日法律第123号）
- 5) 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針
(平成18年1月25日国土交通省告示第184号)
- 6) 京都府建築物耐震改修促進計画（令和8年1月）
- 7) 京都府地域防災計画（令和7年5月）
- 8) 京田辺市地域防災計画（令和8年1月）
- 9) 京都府国土強靱化地域計画（令和7年11月）
- 10) 京田辺市国土強靱化地域計画（令和7年9月）
- 11) その他、関係法令・通達等

10. 本計画の著作権は、京田辺市に帰属する

11. 提出書類

・業務計画書	－	2 部
・報告書（A4版パイプファイル綴じ）〔データ共〕	－	1 部
・「京田辺市建築物耐震改修促進計画」（A4版印刷製本）〔データ共〕	－	100 部
・同計画（概要版）〔データ共〕	－	1 部
・議事録	－	1 部
・検収報告書	－	1 部
・その他関係資料	－	1 式

※ 検収報告書とあわせて、検討書類等の社内チェックの状況がわかる原本を
検査時に確認します（段階確認共）

12. 貸与資料

本市が保有する下記の資料は、受託者に無償にて貸与する

- ・京田辺市建築物耐震改修促進計画（平成29年3月）
- ・京田辺市建築物耐震改修促進計画（令和4年3月）

13. その他

業務完了後、提出物に不備があった場合は、受託者が責任を持って処理すること

14. 支払条件

業務完了後、精算払いとする

委 託 内 容

(1) 計画準備

業務の着手に先立ち、業務に関する契約図書、指示事項及び貸与資料を基に、業務の趣旨、目的等を十分に理解した上で、業務実施にあたっての技術的方針及び作業スケジュール等を検討し、業務計画書を立案・作成する。

(2) 資料収集・整理（関連法律及び上位・関連計画等）

本業務を進めるに際しては、下記の最新資料を収集・整理する。

- ①第 4 次京田辺市総合計画
- ②京田辺市建築物耐震改修促進計画（現行計画）
- ③京田辺市地域防災計画
- ④京田辺市住生活基本計画
- ⑤京田辺市国土強靱化地域計画
- ⑥京田辺市公共施設白書
- ⑦京田辺市公共施設等総合管理計画
- ⑧京田辺市市有建築物の耐震化率データ
- ⑨住生活基本計画（全国計画）
- ⑩京都府住生活基本計画
- ⑪京都府建築物耐震改修促進計画
- ⑫京都府地域防災計画
- ⑬住宅・土地統計調査
- ⑭その他、業務上必要と思われる資料

(3) 関連法律及び上位・関連計画等の整理

- ①建築物の耐震改修の促進に関する法律及び同法施行令
- ②建築基準法及び同施行令
- ③京都府建築物耐震改修促進計画
- ④その他関連法律および計画

上記関連法律・計画等を整理し、整合を図る基礎資料とする。また、最新の「住宅・土地統計調査」・「市有建築物の耐震化データ」等をもとに統計に精通した技術者が令和 17 年までの耐震化率を算出し後続の計画策定の基礎資料とする。

最新の市内の緊急輸送道路を確認・整理し京都府統合型GISで利用できるようにデータを作成もしくは修正する。

(4) 京都府計画との調整・検討

京都府等の上位・関連計画と調整し、齟齬・不整合が無いように調整検討する。

(5) 想定される地震規模、被害状況の整理

市周辺で想定される地震規模、被害状況について、前項までに整理・分析した資料を用いて整理する。

(6) 耐震化の現状整理

住宅及び建築物の耐震化状況等の現状を調査し、調査結果を整理する。

①市有建築物

市が所有する庁舎、学校等の建築物については、市が調査した結果を整理する。

また、市有建築物全体の耐震化率を把握する。

②住宅

住民基本台帳で世帯数を想定し住宅・土地統計調査等を基に現状の住宅の耐震化率を把握し、現状を整理する。

③特定既存耐震不適格建築物(法第14条に掲げる各建築物)

市の提供資料等により特定既存不適格建築物について整理し、耐震化率を把握する。

④通行障害建築物および組積造の塀

(法5条第3項第2号、法第6条第3項第1号に基づき指定する避難路の沿道)

市の提供資料等により当該沿道建築物について整理し、耐震化率を把握する。また法令により通行障害建築物の中に「建物に付属する一定の高さ・長さを有するブロック塀等」が追加されたことに伴い、法に基づき指定する避難路沿道での組積造の塀について現地調査を行い整理する。

(7) 基本方針、目標及び施策等の検討

現状整理や耐震改修促進法による基本方針及び京都府耐震改修促進計画等を踏まえて耐震化の目標や施策に関する事項を見直す。

①耐震診断及び耐震改修の実施に関する状況整理と目標の検討

②耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項の整理と検討

③啓発及び知識の普及に関する事項の施策検討

④関連行政庁との連携に関する事項

(8) 計画書等のとりまとめ

前項までの検討内容についてとりまとめ、業務報告書を作成するとともに、下記の成果及びデータも作成する。

①計画書本編

②特定既存耐震不適格建築物及び避難路沿道建築物のポイントデータ(Shape形式)

③避難路に指定されている路線に関するラインデータ(Shape形式)

なお、②及び③のShape形式のデータについては、本市において稼働中の「京都府・市町村共同統合型地理情報システム(GIS) (以下「京都府統合型GIS」という) に、原則受託者がセットアップするものとするが、京都府統合型GIS導入業者と協議・調整の上実施することも可とする。

(9) 打合せ協議 5回

打合せ協議は、業務着手時(1回)、中間(2回)、計画案作成後(1回)、業務完了時(1回)の5回を予定している。その他必要に応じて電話・メール等で適宜協議を実施する。

(10) 概要版の作成

本計画の概要版を作成する。

なお、概要版は、計画作成に伴う経緯と計画の趣旨を記載したものとして、1頁にまとめる。(市ホームページ掲載用PDF形式)

(11) 計画書製本

最終確認・校正を受けた計画書(A4版/カラー印刷製本/60頁程度)を100部印刷する。

令和 年 月 日

(あて先) 建設政策推進室長

業 者 名

電話番号

質 問 書

業務名 令和 8 年度 京田辺市建築物耐震改修促進計画改定業務委託

上記業務の見積資料について、下記のとおり質問します。

記

質問内容

・ 締切り 令和 8 年 5 月 2 6 日 (火) 正午まで

・ 提出先 入札担当課 建設部 建設政策推進室

※提出がない場合は、質問事項無しとして取り扱います。

提出方法は、入札担当課まで直接持参の上、提出されるか、若しくは、Word データを電子メールにて提出してください。なお、電子メールで提出した場合は、受領確認の電話連絡をお願いします。

質問書送信先メールアドレス : pp-kensetu@city.kyotanabe.lg.jp (建設政策推進室)

質問書受領確認電話番号 : 0 7 7 4 - 6 4 - 1 3 4 0 (建設政策推進室)

・ 回 答 令和 8 年 5 月 2 9 日 (金) 1 3 : 0 0 ~

入札情報公開システムに掲載します。

(設計書第13号表用紙)

名 称	品 種	寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
令和8年度 京田辺市建築物耐震改修促進計画改定業務委託							
I 建築物耐震改修促進計画改定			1.0	式			
II 特別経費		製本費等	1.0	式			
小計							
消費税相当額		10%	1.0	式			
計							

(設計書第13号表用紙)

名 称	品 種	寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
I 建築物耐震改修促進計画改定							
直接人件費							
(1) 計画準備			1.0	式			
(2) 資料収集・整理			1.0	式			
(3) 関連法律及び上位・関連計画等の整理			1.0	式			
(4) 京都府計画との調整・検討			1.0	式			
(5) 想定される地震規模、被害状況の整理			1.0	式			
(6) 耐震化の現状整理			1.0	式			
(7) 基本方針、目標及び施策等の検討			1.0	式			
(8) 計画書等のとりまとめ			1.0	式			
(9) 打合せ協議 5回			1.0	式			
(10) 概要版の作成			1.0	式			
小計							
諸経費			1.0	式			
技術経費			1.0	式			
業務価格							